

江別市行政審議会における専門部会の設置について

1 専門部会の設置について

第7次江別市総合計画における「まちづくり政策」を審議するため、江別市行政審議会条例（昭和35年条例第19号）第8条の規定に基づき、専門部会を設置する。

参考：江別市行政審議会条例（抜粋）
（専門部会）
第8条 審議会の決定により専門部会を置くことができる。

(1) 専門部会の役割

専門部会では、総合計画の基本構想部分のうち「まちづくり政策」の政策分野ごとに審議を行う。

(2) 専門部会の構成

専門部会は二つ設置し、それぞれに部会長を置く。

委員は、一つの部会につき10名程度とし、各委員いずれかの専門部会に所属する。

部会	第1部会	第2部会
テーマ	暮らしを便利に、経済を元気に	ひとを育み、支え合いを大切に
政策分野	<p>01 自然・環境 (ゼロカーボン、環境保全、環境教育、ごみ減量化)</p> <p>02 産業 (農業、商工業、観光)</p> <p>04 安全・安心 (安全な暮らし、防災、消防・救急)</p> <p>05 都市生活 (道路環境、除排雪、公共交通、デジタル技術)</p> <p>09 計画推進 (市政運営、情報発信)</p>	<p>03 福祉・保健・医療 (地域福祉、健康づくり、地域医療、障がい者福祉、高齢者福祉)</p> <p>06 子育て・教育 (母子保健、子育て支援、保育、学校教育、教育相談・支援)</p> <p>07 生涯学習・文化・スポーツ (社会教育、やきもの文化、芸術、スポーツ機会)</p> <p>08 協働・共生 (市民参加、市民活動、自治会、大学連携、男女共同、多様性、国際交流)</p>

※第4回審議会で提案予定の第7次総合計画のまちづくり政策タイトルで記載

2 開催スケジュール

専門部会ごとに日程を調整して開催する。

また、専門部会ごとに令和5年1月及び2月に月1回程度、計2回の開催を予定。その後、審議会の全体会において、専門部会での審議結果を報告する。

3 専門部会の構成委員（案）

第1部会	第2部会
暮らしを便利に、経済を元気に	ひとを育み、支え合いを大切に
明神 知 委員	新田 雅子 委員
井上 誠司 委員	竹田 唯史 委員
春日 学 委員	内海 信雄 委員
齋藤 靖史 委員	岡 幸代 委員
清水 崇史 委員	鎌田 直子 委員
星 優子 委員	佐藤 功 委員
町村 均 委員	成田 裕之 委員
山崎 啓太郎 委員	西村 芳光 委員
小野 秀司 委員	猪狩 早苗 委員
本山 爽香 委員	小野 豊勝 委員